

質問回答書

平成24年8月29日

工事番号	24-A38K
工事名	平成24年度 京丹波町行政情報ネットワークシステム更新に係る整備工事
工事場所	京都府船井郡京丹波町 蒲生 外 地内

No	質問事項	質問内容	回答
1	詳細仕様書 全般 について	安全なシステム移行にあたって必要となる、現行保守業者の立会い費用も本調達に含むとの解釈でよろしいでしょうか。	安全なシステム移行にあたって必要と判断される場合は、現行保守業者の立会い費用も本調達に含んでください。
2	詳細仕様書 全般 について	現行保守業者との調整の必要がある場合、受注者が責任を持って対処するとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
3	別紙「一般事務系システム機器仕様」 8. ネットワーク機器 について	無線アクセスポイント数については事前に調査が必要との事ですが、調査等実施しなかった場合、入札は無効となるとの解釈でよろしいでしょうか。	事前調査を実施しなくても想定される必要数が判断できる場合は、実施しなくても結構です。 また、入札は有効とします。
4			
5			